

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第147号
告示年月日	令和8年3月13日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	N606K0215
箇所名	袖浜2
所在地	本吉郡南三陸町志津川字袖浜
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHF 421」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

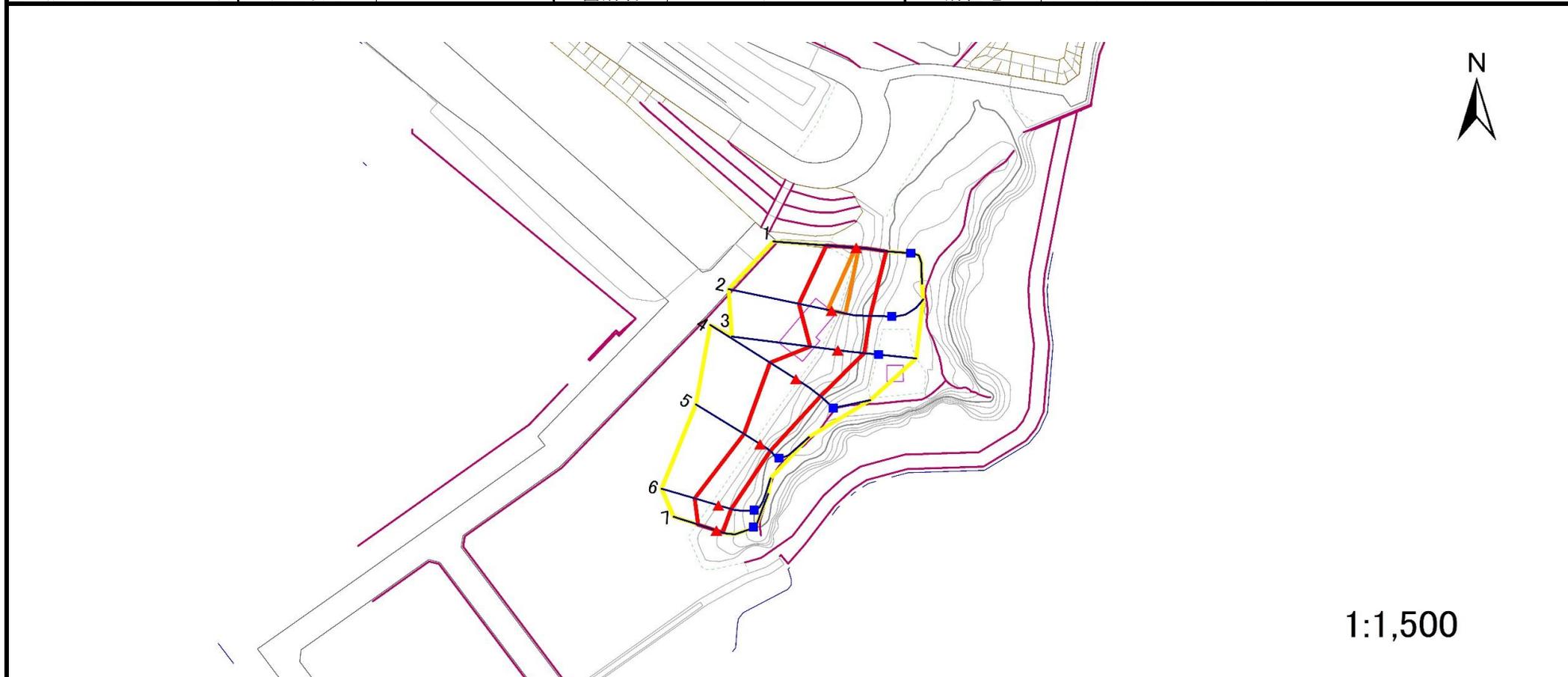
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第147号
告示年月日	令和8年3月13日

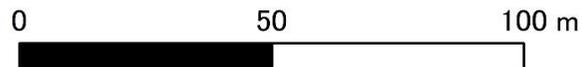
危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	令和6年度
------	-------

急傾斜地の位置	箇所番号	N606K0215	箇所名	袖浜2	所在地	本吉郡南三陸町志津川字袖浜
---------	------	-----------	-----	-----	-----	---------------



1:1,500



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

